

会 議 報 告 書						
会 議 名	令和7年度第1回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開 催 日 時	令和7年7月31日(木) 14:30~16:30					
開 催 場 所	草津市役所 8階大会議室					
委 員	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委 員	水谷 芳江	出席
	委 員	鈴木 孝世	出席	委 員	寺嶋 和男	出席
	委 員	山本 博一	欠席	委 員	柴田 弘三	出席
	委 員	奥野 八重子	出席	委 員	藤田 和孝	出席
	委 員	平野 正満	欠席	委 員	松田 あや	出席
	委 員	加藤 文子	欠席	委 員	三露 晶子	出席
	委 員	松永 将孝	出席	委 員	山口 敦子	欠席
	副委員長	小川 義三	出席	委 員	今居 功	出席
	委 員	川満 愛子	欠席	委 員	中出 高明	出席
	委 員	山口 健太	出席	委 員	吉岡 孝治	出席
事 務 局	健康福祉部：黒川部長、宮嶋副部長					
	長寿いきがい課：堀井課長、田中課長補佐、三越課長補佐、林田副係長、松田主任					
	介護保険課：大西課長、木村参事、前田課長補佐、橋本係長					
	人とくらしのサポートセンター：田中所長、黒川副係長、山下主任、野入保健師					
そ の 他	傍聴者 3名					

1. 開会および挨拶、委員紹介

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

<委員紹介>

2. 議事

(1) 草津市あんしんいきいきプラン第9期計画 令和6年度事業実績・評価について

事務局	資料1に基づき説明。
委員	○高齢期や介護予防といったテーマは、実際に自分や家族がそうした状況に近づいて初めて意識されるが、もっと若い世代にとっても重要な問題のはずだが、普段はそのことに目を向けずに暮らしているのが実情である。例えば、私が暮らして20年ほどの自治会では、地域の繋がりがどんどん薄くなり、最近では役員を任されるのが嫌で自治会を抜ける人まで出てきている。これが一種の「空白の期間」となり、自分たちが高齢期になった時に困るのではないかと感じているので、私は近所の方3人と「何か困ったときには助け合おう」というグループを

	<p>つくった。こうした小さいコミュニティが意外と大事なのではないかと思うと同時に、地域サロンなどもそうしたきっかけになるのではないかと考えている。もっと若い世代にも我が事として捉えられる取り組みを考える必要がある。</p>
委員	<p>○資料1、4ページの重点施策1「助け合い・支え合う地域づくりの充実」令和6年度実績評価の6「地域支え合い運送支援事業」について、独居高齢者が多い市内5学区では、病院や買い物への運送ニーズが非常に高い現状にあるが、南笠東学区では担い手のボランティアが5名しかおらず、新たに募集してもなかなか集まらないという深刻な担い手不足に苦慮している。今後ますます高齢化が進み、こうした移動支援の必要性が高まる中で、活動して下さるボランティアへの支援事業が不可欠だと考えるが、資料9ページにある「報奨金」の交付なども含め、市として何か具体的な考えがあればお伺いしたい。</p>
事務局	<p>○9ページに記載の報奨金の交付は、介護予防サポーター事業として、「いきいき百歳体操」や「認知症キャラバンメイト」のボランティア活動に対し、5,000円(50ポイント)を上限とし実績に応じた報奨金を交付しているところである。その他のボランティア支援として、9月より高齢者等ごみ出し支援事業を開始する予定であり、当事業は対象世帯の自宅から集積所までごみ出し支援を行う団体に対し、年額1万円および支援回数に応じた額の奨励金の交付を実施する。</p>
委員長	<p>○委員の意見はボランティアの方、個人に対する支援ということか。</p>
委員	<p>○ボランティアへの支援も大切だが、それ以上に、担い手となるボランティア自体を増やす施策の方が重要だと考える。様々な機会を通じて募集をお願いしているが、なかなか人が集まらず難しい。今後、元気な高齢者が他の高齢者を支えるような取り組みを進めないと、地域が回らなくなっていくと思う。すぐに答えが出る問題ではないが、この点について今後の検討をお願いしたい。</p>
委員長	<p>○私の考えは、ボランティア支援が単に金銭的なものではなく、担い手の育成に支援の力を出していただきたいという意見だと思う。</p>
委員	<p>○フレイルという言葉について市民の方にも周知徹底されていると思う。健康推進員としても、フレイル予防について、地域での講習会などを通じて今後さらに貢献していきたいと考えている一方で、重要な活動であるいきいき百歳体操では、私が参加している団体の代表者も高齢で、他の地域では代表者の後任者不足で活動を続けられなくなったという話も聞いている。これからは「次の人を育てる」ことが非常に大事だと感じる。</p>
委員	<p>○4ページ、7番目の「重層的支援体制整備事業の推進」について、実績評価の中では「必要なサービスや支援、社会参加の場へとつなげることができました」と書いてあるが、何か事例があれば聞きたい。</p>

事務局	○高齢の方でないが、これまで体の問題があって社会参加ができていなかった方の活動の支援につながったり、引きこもりがちな方に野菜の販売のお手伝いをしてもらったりという実績がある。
委員	○現場からの課題が幾つかある。まず、要介護者が増え続ける矢倉学区では、訪問介護の際の駐車場所がなく、地域で解決しようと動いているが難航している。次に、老人クラブについて、草津市14学区のうち連合会に加入しているのが半分以下の6学区に留まっており、情報が行き届かないという長年の課題があるため、市の力添えをお願いしたい。また、サロン活動は矢倉地区では活発な一方、参加したくてもできない方への送迎が大きな問題となっている。社会福祉協議会の送迎も運転手不足から5学区でしか実施できていない。さらに、参加者のほとんどが女性で、男性の参加をどう促すかという課題もある。これら山積する課題の根底には、共通して「担い手不足」という大きな問題があり、この問題を解決していくのは大変なことだと感じている。
委員長	○老人クラブの状況については、その時々意見をいただいている。老人クラブの状況について、他に意見はあるか。
委員	○委員がおっしゃったように、老人クラブに入っている学区が非常に減ってきており憂いているところだが、市からスマホ教室やeスポーツ、健康マージャン等の提案がありやっと思いこうと思っているが、クラブや学区で人を増やすのは、非常に難しい。今は、活動をクラブ員だけに限定せずにクラブ主催だけれどもオープンな参加を求めるという形で取り組みを始めた結果、メンバーも増え、関心も持たれてきて、仲間意識もできると感じている。市と協力し人が増えるようにしていければありがたいと思う。
事務局	○老人クラブについては、昨年度末に1学区が抜けてしまい、会員数が約半分になるという危機的な状況だと認識している。昨年度から老人クラブ側と協議しているが、脱退の理由として「労力の割にはメリットがない」という意見もあったので、今年度は皆様のニーズをしっかりと汲み取り、「魅力あるクラブ活動」となるよう事業を実施していく所存である。この新たな取り組みを見ていただくことで、老人クラブに入りたいという方が少しでも増えてくれればと期待している。
委員長	○また機会があれば、実績を報告していただきたいと思う。

(2) 令和6年度介護人材確保に関する実態調査結果について

事務局	資料2に基づき説明。
委員	○通所介護を2カ所運営しているが、物価高が続く中で3年に1度の介護報酬改定では介護職の待遇改善も難しく、新たにこの仕事を目指す方が増えないのは仕方がない状況だと感じる。正直なところ、職員が1年ほどで辞めてしまう状況があり、現在は「特定技能」という形で

	<p>外国人の職員を2人採用して、大変頑張ってもらっているが、その頼みの綱である特定技能の職員も最近では他社へ転職する事例が出てきており、日本人だけでは人材をカバーしきれない中で、安定した雇用が難しくなっている。草津市がこれまで行ってきた「上乘せ」給付や以前の「ナイトデイサービス」のような他市にはない魅力的な施策が今こそ必要だと感じる。今後も、ぜひ他の市よりも先に行く施策を打ち出していただけると大変うれしい。</p>
○事務局	<p>○草津市の特徴は、事業者と行政の距離感が比較的近く、こうして意見をいただける機会が多い。この場ですぐのお答えはできないが、来月も介護サービス利用者連絡協議会と情報交換会を行うので、様々な場を通じて意見をいただく中で、できることがあれば検討していく。中学校で行っている若年者向けの魅力発信のイベント等についても、湖南4市の介護サービス事業者協議会での事業者からいただいた意見を基に全体的に考えていった結果、草津市が最初に始めたという経緯がある。一方で、上乘せは介護保険料への影響なども考えなければならぬので簡単ではないが、まず課題を共有することで施策を考えていく基になるので、引き続きあらゆる面で意見をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>○同じく介護事業所の立場から申し上げますと、介護人材は「育成・定着・確保」の視点が必要で、これまで行政とは主に育成・定着の面でマネジメント層への研修に重点を置いてきたが、直近の介護労働安定センターの調査結果では、離職率は少し下がったものの採用率がそれ以上に下がっており、結局、人手不足は解消されていない現状である。他市の例では、健康福祉分野だけでなく商工課や商工会議所と連携し、市全体の人材確保事業として、コストの高い人材紹介サービスの利用料や求人動画の作成費の一部を補助する（上限20万円で2分の1補助など）といった取り組みを始めている。介護人材に特化した施策だけでなく、「市全体の人材を確保していく」という大きな枠組みの中に介護分野も含まれるような、より広い視点と課や部の連携を持った施策を考えていただけたらと思う。</p>
委員長	<p>○介護報酬の改定は3年に1回だが、例えば最低賃金は毎年議論されている。制度が違うことは承知の上だが、人材確保に苦慮している現状で、3年ごとという大きな枠組みは前提としつつも、現場から出ている「プラスアルファ」の意見、つまり制度にもう少し柔軟性を持たせるべきだという声は、どのように国に伝わるのか。もちろん、ここで出た意見がまず草津市の施策に反映されることが第一だが、介護人材の確保は市だけでは到底解決できない問題であり、国や県の力が必要である。市や市民の立場から国に対してきちんと意見を上げていく必要があると思うが、そのための具体的なルートがどうなっているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>○市から国や県に対しては要望を出すことができる仕組みがある。介護職員そのものの処遇を改善するという部分については、既に要望を</p>

	出しているが、3年に1回の報酬改定により報酬が上がりにくい仕組みになっているという現状を言うことは可能である。しかし、具体的な案については、議論の余地があり検討すべきだとは思う。介護職員や医療従事者については、報酬改定が数年に1回という現状もあり、リアルタイムで反映しにくい。国も改善するためのワーキングチームのようなものができたということを読んだこともあるので、その動向を踏まえた上で、国や県に対して要望を考えていきたい。
委員	○2ページの調査の概要について、訪問看護が39.1%の回答しかなかったことが恥ずかしく思った。回答がない事業所に再度催促をしたか。
事務局	○1月に通知を送り2月に回答をもらっていない事業所に職員から電話でお願いしている。訪問系は事務的な時間がとりにくいと思うので職員の中で情報共有をお願いしたい。
委員	○私は、あまりの忙しさに勤めていた訪問看護ステーションを辞め、自分で保険外の訪問看護を立ち上げた。当時は、昼休憩の45分で電話やファックスの対応に追われ、上限15人のはずが20人分の報告書を書いており多忙だった。看護師を増やしてほしいと訴えても「足りている」と言われ、苦しみながら看護をしてきた経験がある。本来は看護協会などに訴えるべきだが、先ほどの訪問看護事業所の回答率があまりにも低かったので、現場は時間がなく、アンケートに回答することすら難しいという実情を少しでもお伝えできればと思い発言した。
委員長	○当事者としての経験を紹介いただいたが、アンケートは手間がかかるものなのか。45分しかない昼休みの中でできるものなのか。
事務局	○数字については一旦調べる必要があるものがあるので、45分では難しいと思う。訪問看護に限らず、訪問系の事業所は小規模の事業所が多く事務職員がいない形態が多い。大きな法人は事務職員がいることも多く、居宅介護支援事業所のように事務職員を置くことで人員基準が緩和されればいいが、訪問看護や訪問介護にはそういう制度がないので、制度そのものにも改善できることがあるのではないかと。
委員	○ここでの議題である介護職の人材確保についてだが、結局、人を集めるには、まず仕事としての「待遇」、つまりお金や給料といった魅力と、もう一つは職業に対する「やりがい」、この両方が充実していなければならない。その中で、市が待遇ややりがいを少しでも向上させるためにできることは、県や国に対しての要望をいかに充実させるかにかかっていると思う。市単独での解決は非常に難しい問題のためいかに効果的に県や国に要望を出していくか、知恵を出しながら進めていただくことを期待したい。
委員	○今後、日本人の介護人材が減り、その分を外国人の介護人材が担っていくという方向性の中で、その受け皿となるのは我々事業者だが、彼らは同時にその町の住民にもなる。この4月からの入管法改正により、市町ごとに「共生社会」の施策を実行する責務が生まれ、我々事業者もそれに協力する旨を入管に提出する必要がある。協力は惜しまな

	いが、例えばごみ出しの問題一つをとっても、他市ではルールを守っていても外国人というだけで守っていないと見られ、日本社会に失望してしまうといった事例もある。事業所側の課題でもあるが、彼らを社会の中で孤立させないこと、そして「働きやすい事業所」であると同時に「住みやすいまち」であることが今後の人材確保の重要なポイントである。この問題は福祉部局だけに限らず、市全体の共生施策の分野とも連携しながら考えていただきたい。
事務局	○共生社会に向けて、事業所の責務も明確にされたのが今回の改正だが、その責務の中で、事業所だけでは困難である部分が明確になれば、その問題についてどうしたらよいかという話ができると思う。外国人を雇われる事業所が増えてきているので、その辺の情報交換をされるような場があれば、意見聴取に伺いたいと思う。
委員	○外国人材の受け入れにあたり登録支援機関があり、研修の開催やイベントをする中で、外国人だけではなく受け入れている事業所のスタッフも交えて意見交換ができる。受け入れた事業所だけで抱え込んでいるわけではなく、登録支援機関に相談することも可能である。
委員	○登録支援機関はたくさんあるため、いろいろな登録支援機関を併用しているところもあれば1件だけのところもあるため、支援の仕方やあり方は今後、差が出てくると思う。登録支援機関の中での交流会や情報交換のみに頼ると、一部分の内容にしかない。草津市内の受け入れている事業所の情報交換会を市が呼びかければ実現すると思う。
事務局	○おっしゃるとおり特定の事業所だけの声を聞くのは、よい形ではないので、できれば効率的に意見を聞ける場を設けたいと思う。今後も情報をいただきながら検討していきたい。
委員長	○当委員会では外国人材を抱えている事業所が、お互いに意見交換や情報交換ができるような場をつくってほしいという意見が出たということ記録していただき、検討していただきたい。

(3) 令和7年度生活支援体制整備事業について

事務局	資料3に基づき説明。
委員長	○ごみ出し支援事業は6月団体募集開始、8月申請受付開始ということだが、委員の皆様の学区ではなにか動きはあるか。
委員	○以前仕事をやめた際に「地域の看護師」になりたいと思い、300世帯のマンション内で、ごみ出しやお買い物などの困り事を1件500円で助け合う事業を考えたことがある。高齢者サロンで25名程度の方に提案したところ、「せっかくマンションに住んでいるのに、家の中やごみを見られるのは嫌だ」という意見をいただき、プライバシーの観点からこの事業は難しいのだと実感したことがある。一軒家が多くの地域の繋がりがあがる場所でごみ出し支援がうまくいっているのは素晴らしい

	<p>が、一方マンションでは、そもそも鍵がないと建物やごみ置き場に入れないという物理的な課題もあり、今後この支援事業がどのように展開されるのか気になるところである。</p>
委員	<p>○私も 170 世帯のマンションに住んでおり、ごみ出し支援を高齢者の方に言おうかと思ったことがあったが、やはりプライバシーのことを考えて留まっていた。このごみ出し支援事業のチラシを見て、参考にしたいと思う。</p>
委員	<p>○ごみ出し支援の件についてごみを出すのはいいが、家の中の整理ができていない方やごみを袋に入れられない方の場合はごみ出しをするにしても家を片づけなければならない。そうすると相当な時間と労力が必要となり、ごみを出すだけで済まないのも町内で声をかけてもいい返事が出ない。実態に沿った検討をしていただきたい。また、訪問サービス時の駐車場の問題について、山田学区は事業者駐車場の利用アンケートを実施しようとしており、学区で約 40 カ所の駐車場を確保できているが、どこの駐車場が必要あるのかをアンケートで知りたいと思っている。また、地域支え合い運送支援事業では、運転手の人数が少なく利用したい人はいるがお断りすることが多いので、ドライバーへの報奨金制度なども考えてもらいたい。</p>
委員	<p>○ごみ出し支援について、対象者が「要介護 2 以上」となっているのはなぜか。また、「福祉サービスによる支援が受けられず」という条件は、主に訪問介護を想定されていると思うが、ごみ出しが必要な朝の時間帯は人員が不足している訪問介護の「ゴールデンタイム」である。そのため、「要介護 1」の方でも介護サービスを入れたくても入れられない現状である。例えば、対象となる方には前日のごみ出しを地域で認めるなどのルール緩和は想定されているのか。現状の事業では対象が絞られすぎているように感じるのもう少し幅広く活用できる形のほうが良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>○まず対象者について、「要支援」はご自身でできることが前提の認定のため基本的には必要ないと考えている。「要介護 1」も真に必要性が認められれば検討するが、まずは原則として「要介護 2」以上とさせていただいている。委員の指摘のとおり、朝は訪問介護の「ゴールデンタイム」のため、ケアマネジャーの方々には必ずしもその時間帯にごみ出しを行う前提ではなく地域によっては前日に出すことも可能なため、まずは訪問介護の中で工夫していただきたい。原則として同居家族がいる場合、生活援助は使えないが、家族が支援できない事情があれば利用が可能である。</p>
委員	<p>○これは回答していただく必要はないが、令和 6 年度の事業評価で、1 から 50 番までの評価をしていただいているが、第一印象では、「A : 計画どおり実施できた」というのがほぼ全部で、B が 2 つぐらいである。これだけの資料を出してもらっているのはありがたいが、特にこの中で実施できなかったというものがあれば、評価として実施できな</p>

	<p>かったと評価しても全然構わないと思う。これは単年度の評価だが、3か年の計画なので1年目はできなかったが、次年度は実施できたでもいいと思う。</p>
委員	<p>○まず総論だが、制度というものは地域によって文化的背景や健康寿命も全く違うため、一概に適用できるものではない。だからこそ、湖南地域の中心である草津市が、この地域にふさわしい施策を「草津モデル」として率先して広げていく必要があると思う。その成功例が「ピカッと草津」だと思う。今、老上ではグーグルマップに掲載するほど頑張っており、他市ではやっていない取り組みのため市の「売り」になるはずである。また、滋賀県の特長として、男女の平均寿命は日本で1、2を争うまでになった。滋賀県民は、「話せばわかる」方がほとんどなので、行政と私たちが協力して物事を進めていく価値は十分にあると考えている。最後に各論だが、国全体では働き盛りの人口が減るため急性期医療のベッドを減らす方針だが、草津市は働き盛りの人口がしっかりいる一方で、高齢者も非常に多いという特殊な状況である。そのため、急性期ベッドを簡単には減らせず、高齢者施策のお金も必要になるという、非常に知恵を働かせなければならない局面にある。その解決策の一つが「フレイル予防」だと考える。この言葉は3年前にはまだ定着していなかったが、今では多くの方が理解されている。草津市としてこのフレイル予防事業を展開するにあたり、医師会や我々医師を積極的に活用していただきたいと思う。</p>

3. 閉会